

一管区水路通報第36号

令和8年9月18日

第一管区海上保安本部

第555項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・・・	防災訓練
第556項	北海道南岸	函館港付近及び恵山岬南方～襟裳岬南方・・	海洋調査
第557項	北海道南岸	内浦湾、落部漁港・・・・・・・・・・	灯台光達距離変更
第558項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・	灯付浮標復旧
第559項	北海道南岸	苫小牧港南東方、三石漁港・	灯台光達距離変更(予告、期間変更)
第560項	北海道南岸	浦河港・・・・・・・・・・	灯台移設
第561項	北海道南岸	様似港・・・・・・・・・・	防波堤改良工事等
第562項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・・・・・・・・	射撃訓練
第563項	北海道北岸	枝幸港南南東方、乙忠部漁港・・	灯台光達距離変更
第564項	北海道北岸	枝幸港北北西方、間牧漁港・・	灯台光達距離変更
第565項	北海道西岸	野寒布岬北方・・・・・・・・・・	海洋調査
第566項	北海道西岸	天塩港北北西方、稚咲内漁港・・	灯台光達距離変更
第567項	北海道西岸	天塩港・・・・・・・・・・	灯台光達距離変更
第568項	北海道西岸	羽幌港南南西方、苫前港・・	灯台光達距離変更
第569項	北海道西岸	留萌港・・・・・・・・・・	灯台改修工事
第570項	北海道西岸	増毛港南西方、雄冬漁港・・	指向灯設置
第571項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・・	水産資源採捕作業
第572項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・・	岸壁等点検作業
第573項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・・	岸壁点検作業
第574項	北海道西岸	神威岬南南西方、川白漁港・・	灯台光達距離変更
第575項	北海道西岸	神威岬南方・・・・・・・・・・	観測機器灯質一時変更(期間延長)
第576項	北海道西岸	神威岬西方～松前港南方・・	海洋調査
第577項	北海道西岸	岩内港・・・・・・・・・・	掘下げ作業等
第578項	北海道西岸	江差港北北東方、江差追分漁港・・	灯台光達距離変更
第579項	北太平洋北西部	・・・・・・・・・・	海洋調査
第580項	北海道周辺	・・・・・・・・・・	船舶通航信号所一時業務休止

お　　知　　ら　　せ

- 一管区水路通報の発行について
- 今後の一管区水路通報の発行スケジュールは以下のとおりです。
- 令和8年9月25日(金) 休刊
- 令和8年10月2日(金) 37号

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

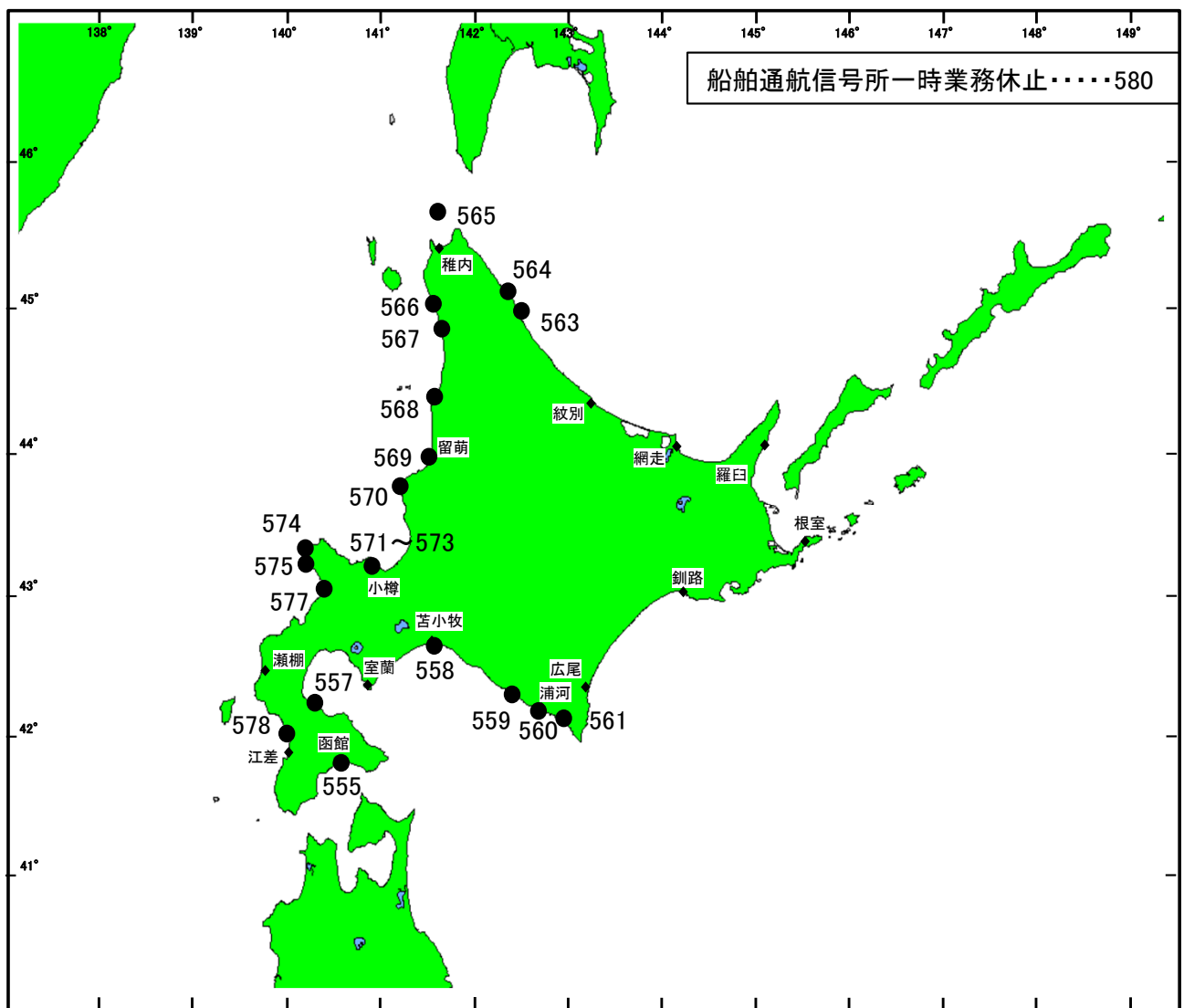
※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

注 意

水路通報及び航行警報は、専ら航海の安全に必要な情報を提供するものであり、各国が発布した諸法規及び宣言等を承認するものではありません。

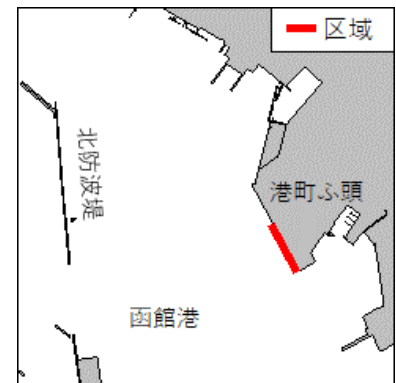
索引図



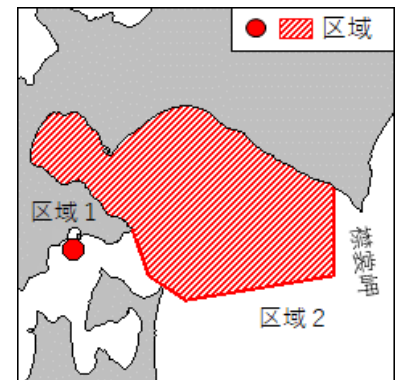
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ556、562、576、579項については各項を参照ください。

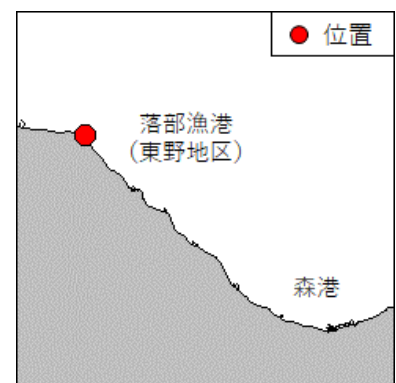
8年555項 北海道南岸 ― 函館港、第4区 防災訓練
 図に示す区域で、回転翼航空機及び巡視艇等による防災訓練が実施される。
 期 間 令和8年10月3日 0800～1400
 備 考 吊上げ救助訓練等を伴う
 海 図 W 6
 出 所 函館港長



8年556項 北海道南岸 ― 函館港付近及び恵山岬南方～襟裳岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和8年9月29日～10月7日
 区 域 1 下記地点付近
 (1) 41-40N 140-40E
 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (2) 42-05N 143-00E (岸線上)
 (3) 42-00N 143-00E
 (4) 41-30N 143-00E
 (5) 41-20N 141-40E
 (6) 41-30N 141-20E
 (7) 41-49N 141-11E (岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W 9－W 4 3
 出 所 函館水産試験場

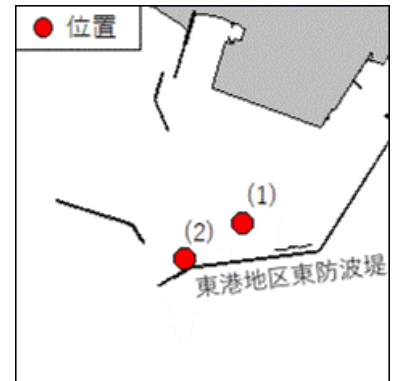


8年557項 北海道南岸 ― 内浦湾、落部漁港 灯台光達距離変更
 下記灯台は光達距離が変更された。
 灯台名称 落部港東野北防波堤灯台
 位 置 42-13.3N 140-23.6E
 光達距離 (変更前) 3海里
 (変更後) 4海里
 海 図 W 1 7
 参照書誌 4 1 1 0 0 4 8 . 7 番
 出 所 第一管区海上保安本部



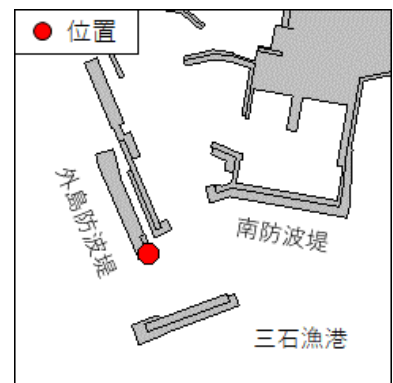
8年558項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第4区 灯付浮標復旧
一管区水路通報8年29号460項削除
下記位置の灯付浮標は、復旧している。

位 置 下記2地点
(1) 42-35-19.0N 141-47-13.2E (第四号浮標、RLt)
(2) 42-35-01.9N 141-46-35.2E (第二号浮標、RLt)
備 考 上記2地点に設置されていた黄色灯付浮標は撤去されている
海 図 W1033B
出 所 室蘭海上保安部



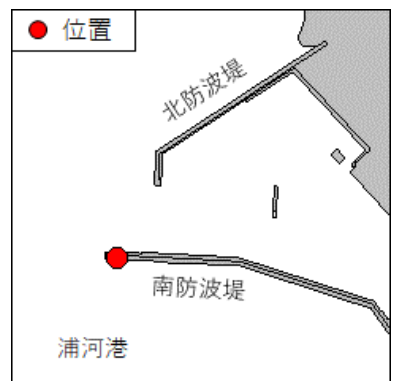
8年559項 北海道南岸 ー 苫小牧港南東方、三石漁港 灯台光達距離変更（予告、期間変更）
一管区水路通報8年33号519項削除
下記灯台は光達距離が変更される。

変更予定日 令和8年10月6日
灯台名称 三石港外島防波堤灯台
位 置 42-14.7N 142-32.9E
光達距離 (変更前) 3海里
(変更後) 5海里
海 図 W30 (三石漁港)
参照書誌 411 0108番
出 所 第一管区海上保安本部



8年560項 北海道南岸 ー 浦河港 灯台移設
下記灯台は移設された。

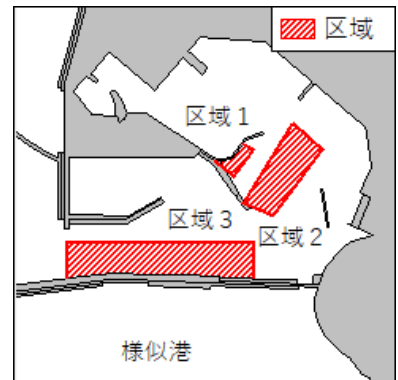
灯台名称 浦河港南防波堤灯台
位 置 (移設前) 42-09-53N 142-45-28E
(移設後) 42-09-53N 142-45-22E
海 図 W30 (浦河港)
参照書誌 411 0112番
出 所 室蘭海上保安部



8年561項 北海道南岸 ー 様似港 防波堤改良工事等
一管区水路通報8年35号548項関連

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤の改良工事及び点検作業等が実施される。

期 間 令和8年9月28日～令和9年3月31日 0700～1700
区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 42-07-32N 142-54-58E (岸線上)
(2) 42-07-32N 142-54-59E
(3) 42-07-30N 142-54-57E
(4) 42-07-31N 142-54-55E (岸線上)
2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(5) 42-07-34N 142-55-03E
(6) 42-07-32N 142-55-06E
(7) 42-07-27N 142-55-01E
(8) 42-07-28N 142-54-58E
3 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(9) 42-07-22N 142-54-40E (岸線上)
(10) 42-07-25N 142-54-40E
(11) 42-07-25N 142-54-59E
(12) 42-07-22N 142-54-59E (岸線上)

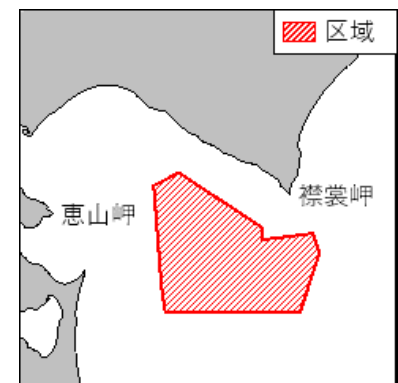


備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W30 (様似港)
出 所 室蘭海上保安部

8年562項 北海道南岸 ー 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年10月1日～31日 (日曜日及び祝日を除く) 0800～1700
区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 42-04-09N 142-16-46E
(2) 41-43-09N 142-59-46E
(3) 41-38-14N 142-59-46E
(4) 41-40-45N 143-26-26E
(5) 41-33-10N 143-29-46E
(6) 41-10-10N 143-19-46E
(7) 41-10-10N 142-09-47E
(8) 41-20-10N 142-07-47E
(9) 41-59-09N 142-03-47E



海 図 W43
出 所 防衛省防衛政策局

8年563項 北海道北岸 ー 枝幸港南南東方、乙忠部漁港 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

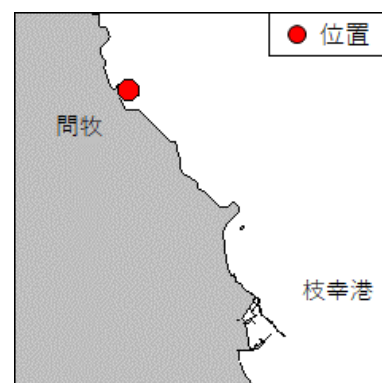
灯台名称 乙忠部港東防波堤灯台
位 置 44-47.0N 142-43.4E
光達距離 (変更前) 3海里
(変更後) 5海里
海 図 W1039
参照書誌 411 0421. 7番
出 所 第一管区海上保安本部



8年564項 北海道北岸 ― 枝幸港北北西方、問牧漁港 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

灯台名称 問牧港東防波堤灯台
 位置 44-59.4N 142-32.8E
 光達距離 (変更前) 3 海里
 (変更後) 5 海里
 海 図 W1039
 参照書誌 411 0425. 5 番
 出 所 第一管区海上保安本部



8年565項 北海道西岸 ― 野寒布岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年10月2日～10日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-42.5N 141-50.0E
 (2) 45-37.5N 141-50.0E
 (3) 45-37.5N 141-20.0E
 (4) 45-42.5N 141-20.0E

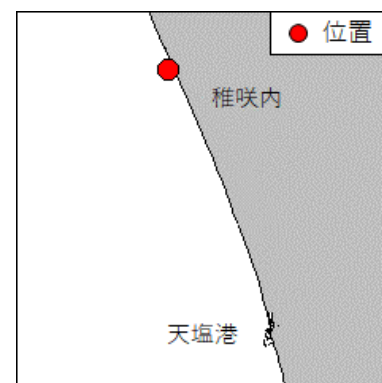
備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1040
 出 所 稚内水産試験場



8年566項 北海道西岸 ― 天塩港北北西方、稚咲内漁港 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

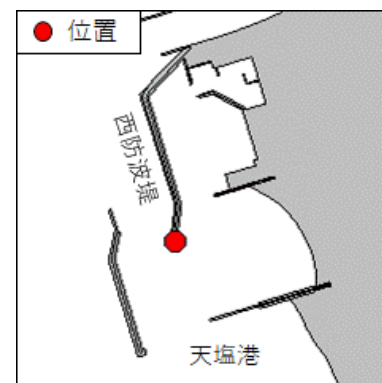
灯台名称 稚咲内港西防波堤灯台
 位置 45-05.1N 141-37.5E
 光達距離 (変更前) 3 海里
 (変更後) 5 海里
 海 図 W1045
 参照書誌 411 0537. 5 番
 出 所 第一管区海上保安本部



8年567項 北海道西岸 ― 天塩港 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

灯台名称 天塩港西防波堤灯台
 位置 44-52.2N 141-44.1E
 光達距離 (変更前) 4 海里
 (変更後) 5 海里
 海 図 W40A(天塩港)
 参照書誌 411 0538. 1 番
 出 所 第一管区海上保安本部



8年568項 北海道西岸 — 羽幌港南南西方、苫前港 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

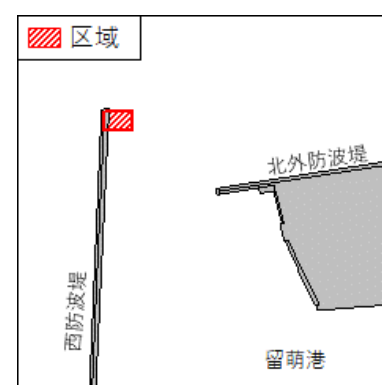
灯台名称 苫前港北防波堤灯台
 位置 44-19.2N 141-39.2E
 光達距離 (変更前) 4 海里
 (変更後) 5 海里
 海図 W1045
 参照書誌 411 0551 番
 出所 第一管区海上保安本部



8年569項 北海道西岸 — 留萌港 灯台改修工事

図に示す区域で、作業船による灯台改修工事が実施される。

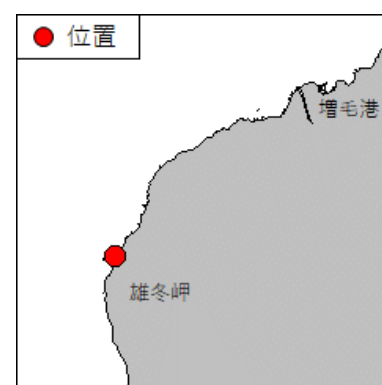
期間 令和8年9月21日～10月26日（予備日含む） 日出～日没
 備考 区域内に浮標を2個設置
 警戒船配備
 海図 W1046
 出所 留萌港長



8年570項 北海道西岸 — 増毛港南西方、雄冬漁港 指向灯設置

下記位置に指向灯が設置された。

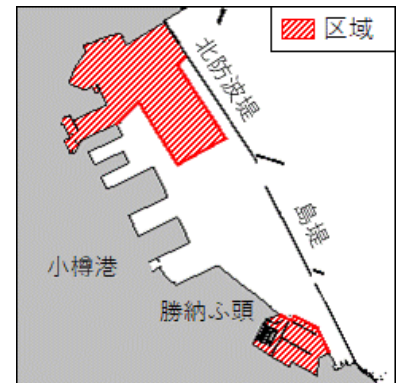
名称 開発局雄冬港指向灯
 位置 43-44-30N 141-20-22E
 備考 指向灯の要項
 塗色・構造 白色・柱形（アルミニウム造）
 灯質・光達距離 不動白光 5 海里
 不動緑光 5 海里
 不動赤光 5 海里
 高さ 5.8m（平均水面上）
 白光は212度を中心として幅約4度で可航水路を示す
 緑光（幅約4度）及び赤光（幅約4度）は、それぞれ水路の左舷側及び右舷側を示す
 海図 W28
 出所 第一管区海上保安本部



8年571項 北海道西岸 ― 小樽港、第1区及び第2区 水産資源採捕作業

図に示す区域で、作業船及び潜水土による水産資源採捕作業が実施されている。

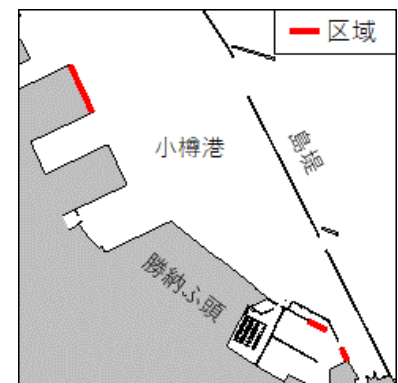
期 間 令和9年5月10日まで 日出～日没
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W5
出 所 小樽港長



8年572項 北海道西岸 ― 小樽港、第1区及び第2区 岸壁等点検作業

図に示す区域で、作業船及び潜水土による岸壁及び防波堤点検作業が実施される。

期 間 令和8年9月29日～11月20日（予備日を含む） 日出～日没
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W5
出 所 小樽港長

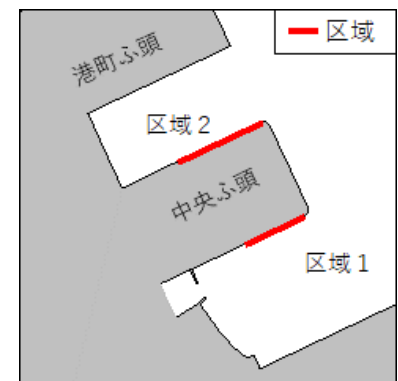


8年573項 北海道西岸 ― 小樽港、第2区 岸壁点検作業

下記区域で、作業船及び潜水土による岸壁点検作業が実施される。

期 間 令和8年9月28日～11月30日（予備日を含む） 日出～日没
区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 43-11-35.7N 141-00-56.1E
(2) 43-11-33.4N 141-00-49.4E
2 下記2地点を結ぶ線上付近
(3) 43-11-43.4N 141-00-51.4E
(4) 43-11-40.1N 141-00-41.9E

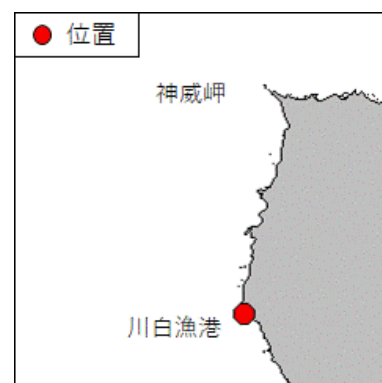
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W5
出 所 小樽港長



8年574項 北海道西岸 — 神威岬南南西方、川白漁港 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

灯台名称 川白港新西防波堤灯台
位 置 43-13.0N 140-19.6E
光達距離 (変更前) 3海里
(変更後) 5海里
海 図 W28
参照書誌 411 0591番
出 所 第一管区海上保安本部



8年575項 北海道西岸 — 神威岬南方 観測機器灯質一時変更(期間延長)

一管区水路通報7年32号579項関連
一管区水路通報8年35号553項削除
下記位置の灯付観測機器は灯質が一時変更されている。

期 間 令和8年9月20日まで
位 置 43-10.3N 140-18.6E
灯 質 (変更前) 白灯、毎8秒にU
(変更後) 黄灯、毎4秒に1せん光
海 図 W28
出 所 小樽海上保安部

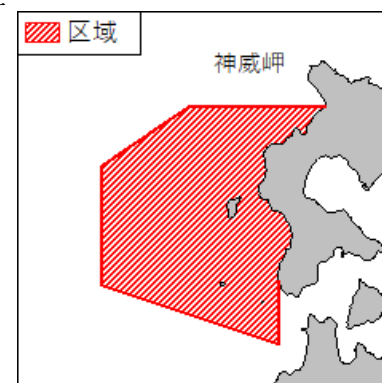


8年576項 北海道西岸 — 神威岬西方～松前港南方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年9月29日～10月7日
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 41-32.4N 139-59.9E (岸線上)
(2) 41-00.2N 139-59.8E
(3) 41-30.2N 137-59.8E
(4) 42-30.1N 137-59.8E
(5) 43-00.1N 138-39.8E
(6) 43-00.1N 140-31.7E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W43-W1154
出 所 函館水産試験場



8年577項 北海道西岸 — 岩内港 掘下げ作業等

図に示す区域で、陸上からの掘下げ作業及び作業船による水路測量が実施される。

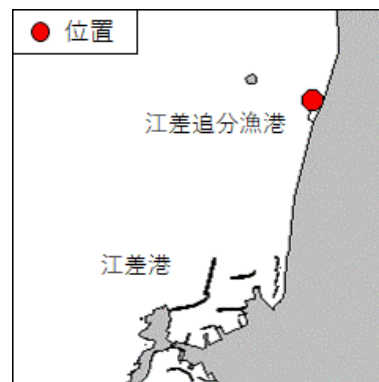
期 間 令和8年9月28日～11月20日 日出～日没
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
海 図 W39(岩内港)
出 所 小樽海上保安部



8年578項 北海道西岸 ― 江差港北北東方、江差追分漁港 灯台光達距離変更

下記灯台は光達距離が変更された。

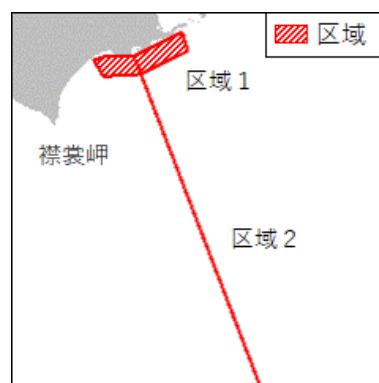
灯台名称 檜山泊港西防波堤灯台
位 置 41-53.5N 140-08.1E
光達距離 (変更前) 3 海里
(変更後) 5 海里
海 図 W 1 1
参照書誌 4 1 1 0 6 2 3. 5 番
出 所 第一管区海上保安本部



8年579項 北太平洋北西部 ― 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年10月6日～11日
区 域 1 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 43-16.0N 145-43.5E
(2) 43-00.0N 145-50.0E
(3) 42-40.0N 144-55.0E
(4) 42-38.0N 144-11.7E
(5) 42-52.0N 144-00.0E
(6) 42-56.0N 144-16.8E
(7) 42-56.0N 144-24.8E
(8) 42-55.0N 144-46.0E
(9) 43-06.0N 145-16.0E
2 下記2地点を結ぶ線上付近
(10) 42-52.5N 144-48.8E
(11) 38-00.0N 147-15.0E



備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W 1 0 7 0
出 所 水産資源研究所

8年580項 北海道周辺 船舶通航信号所一時業務休止

小樽船舶通航信号所及び小樽 AIS 信号所における情報提供が一時休止される。

期 間 令和8年9月24日 1000～1200 (回線切替時に1分以内の回線断が2回発生)
海 岸 局 知駒送受信所 (識別番号 004310120)
参照書誌 4 1 1 8 1 0 1. 1 番
出 所 第一管区海上保安本部